

(別紙様式第1号)

計画作成年度	平成29年度
計画主体	熊本県阿蘇市

阿蘇市鳥獣被害防止計画



<連絡先>

担当部署名 阿蘇市経済部農政課
所在地 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
電話番号 0967-22-3274(直通)内線1441
FAX番号 0967-22-4566
メールアドレス nousei@city.aso.lg.jp

もくじ

- 1 . 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域 ----- P 2

- 2 . 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針 ----- P 2
 - (1) 被害の現状 (平成 2 8 年度)
 - (2) 被害の傾向
 - (3) 被害の軽減目標
 - (4) 従来講じてきた被害防止対策
 - (5) 今後の取組方針

- 3 . 対象鳥獣の捕獲等に関する事項 ----- P 6
 - (1) 対象鳥獣の捕獲体制
 - (2) その他捕獲に関する取組
 - (3) 対象鳥獣の捕獲計画
 - (4) 許可権限委譲事項

- 4 . 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項 - P 8
 - (1) 侵入防止柵の整備計画
 - (2) その他被害防止に関する取組

- 5 . 被害防止施策の実施体制に関する事項 ----- P 9
 - (1) 被害防止対策協議会に関する事項
 - (2) 関係機関に関する事項
 - (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項
 - (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

- 6 . 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項 ----- P 10

- 7 . その他被害防止施策の実施に関し必要な事項 ----- P 10

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ(イノブタを含む)、カラス類
計画期間	平成30年度～平成32年度
対象地域	熊本県阿蘇市

注釈)「イノシシ(イノブタを含む)以下、イノシシという。」

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(平成28年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	豆類	12ha【337万円】
	飼料作物	1,7ha【358万円】
	スギ、ヒノキ	25ha【2731万円】
イノシシ	水稻	1ha【144万円】
	豆類	11ha【309万円】
ニホンザル		0ha【0万円】
カラス類		0ha【0万円】

(2) 被害の傾向

鳥獣名	年度	被害作物	被害面積	被害額(千円)	捕獲数
ニホンジカ	H26	豆類	1ha	24万円	376頭
		スギ、ヒノキ	45ha	4820万円	
	H27	豆類	27ha	183万円	486頭
		スギ、ヒノキ	29ha	3120万円	
	H28	豆類、飼料作物	29ha a	695万円	600頭
		スギ、ヒノキ	25ha	2731万円	
イノシシ	H26	水稻	2ha	225万円	250頭
	H27	水稻、麦類	1ha	67万円	361頭
	H28	水稻、豆類	12ha	453万円	808頭

ニホンザル	H26	なし			0 頭
	H27	なし			1 頭
	H28	なし			0 頭
カラス類	H26	なし			66 羽
	H27	なし			20 羽
	H28	なし			22 羽

ニホンジカについては、山林付近における豆類や飼料作物の被害が増加している。

イノシシについては、季節を問わず山林に隣接した農地を中心に、水稻、豆類、麦類等の被害や、田畑の畦を荒らすなどの被害報告があっている。

また、小学生の通学路や宅地等にも出没しているとの報告を受けている。

ニホンザルについては、目撃情報はあるものの、現在のところ（H20 年度以降）農作物への被害報告はなされていない。しかし、近年は一年を通して目撃情報が寄せられており、農作物や人への被害も懸念されている。

カラス類については、年間を通してその時期に実る農作物（主に田植え時期）を中心に被害報告があっているが被害金額は不明である。

（3）被害の軽減目標

指標	現状値（平成28年度）	目標値（平成32年度）
ニホンジカ	（豆類、飼料作物） 29ha【 695 万円】	14ha【 340 万円】
	（スギ、ヒノキ） 25ha【 2731 万円】	13ha【 1300 万円】
	（合計） 54ha【 3426 万円】	27ha【 1640 万円】
イノシシ	12ha【 453 万円】	6ha【 200 万円】
ニホンザル	（H19 被害値） 0.1ha【 2 万円】	0ha【 0 万円】
カラス類	（H23 被害値） 0.1ha【 10 万円】	0ha【 0 万円】

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>阿蘇市有害鳥獣捕獲隊(16隊25班)を編成し、銃器及び罠による捕獲活動を実施。</p> <p>捕獲報奨金については、緊急捕獲により高揚した狩猟者の士気を継続的なものとするために、国等の関係事業の活用を積極的に図っていく。</p> <p>また、交付金事業を活用して阿蘇市内の外輪山一帯における有害鳥獣の一斉捕獲を実施している(3回)。更に罠を備付け被害農家等へ貸出しを行っている。</p> <p>平成25年度より狩猟免許所持者の増加並びに新規取得者の負担軽減を図ることを目的に狩猟試験に係る県の収入証紙代及び猟友会主催の講習受講料を全額補助している。</p> <p>森林被害対策では、森林環境保全整備事業とシカ森林被害防止事業を活用し、阿蘇森林組合等の林業事業体が事業主体となり、剥皮防止材、シカ被害防止ネット等を設置した。</p>	<p>捕獲隊員の高齢化、後継者不足が進んでおり、担い手の育成(新規狩猟者の確保)が必要である。</p> <p>また、本市における有害捕獲活動は銃器による捕獲が多く、罠による捕獲者の増加を図りながら捕獲活動を実施することが望ましいと思われる。</p>
防護柵等の設置に関する取組	<p>阿蘇市有害鳥獣被害対策事業により防護柵等の設置費用の一部(上限3万円)を助成しており、農地への被害防止対策に努めている。</p> <p>なお、本件と免許取得補助の件は、水稻被害が多発する7月に毎年広報誌掲載を行い住民へ周知している。</p>	<p>地域における自己防衛の意識を高めるような啓発活動が必要である。</p>

(5) 今後の取組方針

【捕獲活動】

- ・ 捕獲従事者間の市町村の枠組みを超えた阿蘇広域での協力・連携体制を確立する。
- ・ 阿蘇市有害鳥獣捕獲協議会の罾による捕獲従事者の割合は全体の20%程度に増加しており、市民の多様なニーズに的確に答えるため、罾による捕獲従事者の増加を図りながら銃器による捕獲活動と併せて展開していく。
- ・ ライフル銃を所持する実施隊員については、ライフル銃による対象鳥獣の捕獲を推進する。

【防除対策】

- ・ 地域における自己防衛の意識を高めるような啓発活動に取り組む。
- ・ 平成26年度において、阿蘇市主催による「地域ぐるみで有害鳥獣被害を守れ！」と題した地域ぐるみ活動研修会を開催した結果、地域における有害鳥獣追払い等の意識啓発につながった。今後も地域住民の意識を高め、地域ぐるみで活動できるような取り組みを推進していきたい。
- ・ 森林被害対策については、捕獲活動において、新たに創設された森林環境保全整備事業（環境林整備事業の森林保全再生整備）の誘引捕獲補助を活用するとともに、防除対策においても今後とも森林環境保全整備事業等を活用して剥皮防止材、防護柵等の設置等の取組みを推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

阿蘇市有害鳥獣捕獲協議会の中の阿蘇市有害鳥獣捕獲隊（16隊25班）による捕獲。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成30年度～ 32年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル カラス類	・近隣市町村と連携した捕獲活動の実施。 ・狩猟免許取得の費用の一部を助成する。 ・捕獲報奨金については、緊急捕獲により高揚した狩猟者の士気を継続的なものとするために、国等の関係事業の活用を積極的に図っていく。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>熊本県が定める特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ）及び野生ザル対策方針を踏まえ、近年の捕獲実績を参考に設定する。また、予察捕獲も検討する。</p> <p>平成28年度の捕獲実績については、ニホンジカ：600頭、イノシシ：808頭、ニホンザル：0頭、カラス類：22羽となっている。</p> <p>平成28年度から、狩猟期についても、熊本県緊急捕獲等対策事業（報奨金嵩上げ事業）の対象としており、捕獲頭数が増加している。</p> <p>【ニホンジカ】特定計画に基づき最終的な目標密度を0頭/Km²とする。</p> <p>【イノシシ】農産物被害の増加を考慮し、計画頭数の捕獲を目標とする。</p> <p>【ニホンザル】今までどおり、ロケット花火による追い払いを実施するも、箱ワナの導入など捕獲方法を検討し、白髭山A群については近隣市町村（南阿蘇村、高森町）と連携して全頭捕獲を目標とする。</p> <p>【カラス類】農作物被害の増加を考慮し、計画頭数の捕獲を目標とする。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等（有害鳥獣捕獲分）		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ニホンジカ	650頭	650頭	650頭
イノシシ	800頭	800頭	800頭
ニホンザル	白髭山A群については近隣市町村と連携して全頭捕獲する。30頭	30頭	30頭
カラス類	50羽	50羽	50羽

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇市全域において、狩猟期間を除く通年捕獲を実施する。 ・有害鳥獣捕獲隊により、銃器及び罠による捕獲を実施する。 ・年3回の一斉捕獲を実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
阿蘇市全域	ニホンジカ・ニホンザル

4 . 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ニホンジカ イノシシ ニホンザル カラス類	シカネット設置 面積 20ha 延長 8km 防護柵設置補助 市単独予算 1,500 千円 圃場面積 18ha 延長 6km 阿蘇市全域	シカネット設置 面積 20ha 延長 8km 防護柵設置補助 市単独予算 1,500 千円 圃場面積 18ha 延長 6km 阿蘇市全域	シカネット設置 面積 20ha 延長 8km 防護柵設置補助 市単独予算 1,500 千円 圃場面積 18ha 延長 6km 阿蘇市全域

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成30年度 平成31年度 平成32年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル カラス類	阿蘇市全体の防護柵設置・管理及び環境整備等についての普及活動を実施する。防護柵の管理については、イノシシ等の侵入経路を防止するために下刈りや藪等の刈り払い、収穫残渣の処理や追い払い活動を行うように指導する。 ハナレザル等の出没による人的被害等の恐れがある場合は、関係機関等と情報の共有を速やかに図っていく。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	阿蘇市有害鳥獣捕獲協議会
構成機関の名称	役割
阿蘇市経済部農政課	有害鳥獣被害対策に関する全般的な管理 捕獲等の許可 有害鳥獣捕獲協議会の事務運営
阿蘇市有害鳥獣捕獲隊	有害鳥獣の捕獲活動（ライフル銃を含む）、情報提供、通学路サルパトロール

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局 林務課、農業普及・振興課	随時、被害防止対策、鳥獣保護に関する情報提供を行う。
熊本県農業共済組合阿蘇中部支所	定期的に有害鳥獣による農林作物の被害状況、被害防止対策の情報提供を行う。営農（林）指導。
阿蘇農業協同組合	
阿蘇森林組合	

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>平成25年7月1日に農政課長を隊長とし、実施隊を設置した。 実施体制は阿蘇市職員を含む約100名で構成した。 活動内容は、被害調査や被害対策指導等を実施している。 また、ライフル銃を所持する実施隊員については、ライフル銃による対象鳥獣の捕獲を推進する。</p>

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

<p>捕獲の後継者育成に伴い、狩猟免許取得の費用の一部（県の収入証紙代＋猟友会主催の講習会手数料）を助成している。</p>

6．捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲現場に放置することがないよう原則として持ち帰ることとし、それが困難である場合は関係法令に基づき、適切に埋設処理する。

ジビエとしての利活用は、費用対効果等を慎重に精査し、前向きに検討していく。

7．その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

隣接する市町村と連携して、有害鳥獣の捕獲を検討する。阿蘇郡市内の一斉捕獲実施日の統一を目指す。

今後は狩猟者不足も想定されることから阿蘇郡市内で広域的に協力・連携し有害捕獲できるよう事務体制を見直したい。